議案第1号

職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について

職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。 令和3年6月11日提出

市川市長 村 越 祐 民

市川市条例第 号

職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例

職員の服務の宣誓に関する条例(昭和26年条例第14号)の一部を次のように改正する。

第1条の見出しを「(趣旨)」に改め、同条中「基き」を「基づき」に、「、規 定することを目的」を「必要な事項を定めるもの」に改める。

第2条の前の見出しを削り、同条に見出しとして「(服務の宣誓)」を付し、同条中「者は」の次に「、宣誓書(別記様式)を」を加え、「第37条」を「第37条第1項」に、「教育委員会とする」を「、教育委員会」に、「又は任命権者の定める上級の公務員の面前において、別記様式による宣誓書に署名して」を「に提出して」に改める。

第3条に見出しとして「(委任)」を付し、同条中「を除く外」を「のほか」 に、「任命権者が定めることができる」を「、任命権者が別に定める」に改める。

別記第2号様式及び別記第3号様式を削り、別記第1号様式を別紙のように 改める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

理 由

行政手続における事務の効率化及び市民の負担軽減を図るため原則として 押印を省略することとした本市の方針を踏まえ、職員の服務の宣誓における 押印を不要とするほか、所要の改正を行う必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

別記様式 (その1) (第2条関係)

(消防職員及び教育公務員以外の職員)

宣誓書

私は、ここに、主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、 擁護することを固く誓います。

私は、地方自治の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います。

年 月 日

氏 名

別記様式(その2)(第2条関係)

(消防職員)

宣誓書

私は、日本国憲法及び法律を守り、命令、条例及び規則を尊重することを厳 に宣誓します。

私は、市川市民の奉仕者として良心に従って、誠実に、かつ、公平に消防職 務の遂行に当たることを固く誓います。

年 月 日

氏 名

別記様式(その3)(第2条関係) (教育公務員)

宣誓書

私は、ここに、主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、 擁護することを固く誓います。

私は、地方自治及び教育の本旨を体し、全体の奉仕者として法律に従い公務 を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、誠実かつ公正に職務を執 行することを固く誓います。

年 月 日

氏 名